



上野 ひでかず

第14号 2014年3月31日
発行 兵庫県議会議員
上野ひでかず (辻川) 事務所
神崎郡福崎町西田原1253番地2F
TEL/FAX 0790 - 22 - 6805
E-mail kanzaki-gun@coda.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.kanzaki-gun.org>

第322回兵庫県(2・3月)議会

第322回定例兵庫県議会は、平成26年2月18日から3月24日までの35日間にわたり開催され、平成26年度関係一般関係予算をはじめとする予算関係21議案、県民局設置条例の一部を改正する条例をはじめとする条例関係19議案、関西広域連合規約の変更その他15議案、平成25年度関係一般会計補正予算(第4・5号)をはじめとする補正予算関係24議案、兵庫県但馬飛行場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例関係2件、ひょうご社会基盤整備基本計画の策定をはじめその他11件、副知事の選任の同意をはじめとする人事同意案件4件、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(議員報酬引下げ)、兵庫県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(2減)など議員提出議案3件を可決しました。

また、請願「憲法改正の早期実現を求める意見書提出の件」1件が採択(但し、全会一致の原則により意見書の提出は成らず)、「秘密保護法廃案を求める意見書提出の件」をはじめ15件が不採択となりました。

意見書については、会派発議の「軽度外傷性脳損傷に関わる周知並びに労災認定基準の改正等を求める意見書」、「TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書」等8件が提出となりました。

(詳しくは、兵庫県議会ホームページを！)

◆兵庫県 2014 年度当初予算

一般会計	1兆9,502億円	▲0.4%
特別会計	1兆3,579億円	24.9%
企業会計	2,383億円	23.9%
総額	3兆5,464億円	9.5%

◆膨らむ借金5兆3,987億円、過去最大を更新、さらに財政指標の悪化！

平成26年度、県の一般会計予算は、1兆9,502億円ですが、県税などの自主財源は1兆951億9,800万円です。足らずは地方交付税3,014億円、基金(貯金)の取り崩し750億円と新たな借金2,838億円、その他などで賄われています。

今回の予算執行後、借金残高は一般会計で4兆6,707億円、特別・企業会計を合わせると5兆3,987億円に達する見込みで、これに伴う金利負担は765億円にもなります。財務省では、アベノミクスの円安で円換算の金額が大きく膨らみ、貿易収支が大幅赤字に落ち込んだと報じています。財政赤字と併せ経常黒字を前提に保たれてきた日本の財政への信頼が揺らぎ、これ以上「双子の赤字」で市場金利が高くなることにでもなれば更に大変です



◆行革プランは正念場、県民・市町の協力は欠かせない！

借金が増え続ける原因の一つが、国が地方に払う地方交付税が足りないため、将来、国が全額負担する約束で自治体に金融機関から借金を認める臨時財政対策債(臨財債)の存在があります。県民にシワ寄せしないように必要とする予算を確保するため臨財債の活用は止むを得

ない現実があります。国の財政も苦しい中、約束通り全額負担してもらえないかどうか（?）に落とし穴があるように感じます。

国も地方も収入の倍の世帯をしているところに原因があり、さらなる行財政改革の努力が必要です。財政再建への道のりはなお遠く艱難辛苦のかじ取りがまだまだ続きます。

◆議員定数改正条例は？

高砂選挙区2人→1人(△1人)

佐用郡選挙区→赤穂市、赤穂郡及び佐用郡

選挙区2人→1人(△1人)

…このことにより定数は、89人から2人減の87人となった。また、養父市選挙区と相生市選挙区は特例選挙区として存置するが、養父市選挙区は次回（平成31年）の選挙区から隣接選挙区との合区となります。また、「相生市選挙区」の取り扱いについては、次期委員会において、国勢調査人口の動向を注視するとともに今後の社会情勢の変化等も斟酌しながら、県内選挙区のあり方や議員総定数のあり方と併せて一体的に議論し、一定の結論を得ることとなりました。

◆請願「憲法改正の早期実現を 求める意見書提出の件」は？

請願は自民党会派をはじめとする多数によ

り採決されましたが、意見書は全会派一致とはならず提出されなかったが、民主党県民連合議員団の討論は以下のとおりです。

我が国を巡る国際・経済情勢が大きく変化している中で、昨今、憲法の運用・改正を巡り、複雑・多様化する個人の人權問題を反映した新たな人權規定や、集団的自衛権の行使に関して憲法の解釈により可能とする首相発言があるなど、様々な議論があることは、既にご承知のとおりです。

申し上げるまでもなく、憲法の役割は、国家の権力抑制であり、国民の自由や権利を規制することではなく、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という基本理念及び象徴天皇制など、国民の確信たる諸原則は尊重し、堅持しなければなりません。

また、憲法が国家の権力を制限することによって、国民の自由や平等を保障しようとする以上、その改正は法律よりも厳格な手続きによらなければなりません。しかしながら、憲法といえども、社会の変化に応じて不断の見直しが求められています。改めるべき点は改めるのは当然のことですが、憲法を見直し改正する必要がある場合でも、国民主権が生きる国の最高法規でなければなりません。

憲法では、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」の三大原則に基づいて、

象徴天皇制をはじめ、国民の権利及び義務、国会、地方自治など多岐に亘って規定されていることから、まず、憲法に規定するどの部分を見直す必要があるのか、具体的な必要性と方向性を示して、国民とともに具体的な課題に対して幅広く検討し、今の時代に適合しているかの検証が必要です。

本請願で求めている国民投票の実現については、今後、国会において国民投票法の改正に向けた協議が進められる予定ですが、国民的議論が必要であり、時間をかけて慎重に議論されるべきです。

よって、我が会派としては、この請願の趣旨には賛同できず、不採択を主張するものであります。



◆意見書を一部掲載します！

意見書 第67号

軽度外傷性脳損傷に関わる周知並びに労災認定基準の改正等を求める意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や転倒、スポーツ外傷等により頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、その結果として、持続す

る頭痛、意識状態の変化や事故前後の記憶喪失、けいれん発作や手足のしびれなどの多岐にわたる症状が現れる。また、重症な場合は寝たきりの生活になることもある。

平成19年の世界保健機関（WHO）の報告から推測すると、軽度外傷性脳損傷の発生は年間900万人以上に上るとされ、我が国においても、その対策が求められているところである。

この疾病は、磁気共鳴画像（MRI）などによる画像診断だけでは異常が見つかりにくい。そのため、労働者災害補償保険（労災）や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースが多くなっている。働くことができない上に補償も十分に受けられない患者は経済的に追い込まれ、患者家族にとっても深刻な状況が続いている。

国においても、平成25年5月に、厚生労働科学研究事業で軽度外傷性脳損傷の定義に該当する可能性がある症例があることが報告され、この結果を受け、高次脳機能障害のうち画像所見が認められない軽度外傷性脳損傷に関する労災の障害給付請求事案について、厚生労働省本省に報告し個別に判断することとなった。このことが、新たな一歩になると期待されている。

よって、国におかれては、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

1 軽度外傷性脳損傷のために働けない場合、労災の障害（補償）年金が受給でき

るよう労災認定基準を改正すること。

2 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像診断に代わる軽度外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。

3 軽度外傷性脳損傷について、国民を初め教育機関への啓発・周知を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

衆・参議院議長、内閣総理大臣ほか

意見書 第68号

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

TPP交渉は、昨年末までの妥結をめざして進められてきたが、2月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合においても市場アクセス等の分野で隔たりが埋まらず、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍内閣総理大臣初め政府の主要閣僚及び与党幹部は、国会決議を守るとの交渉姿勢を堅持している。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、

政府は、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する十分な説明は必要不可欠である。

よって、国におかれては、国益にかなう交渉を進めるため、下記事項について責任をもって対応するよう強く要望する。

記

1 TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議を遵守すること。

2 TPP交渉に関する国民への十分な説明を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

衆・参議院議長、内閣総理大臣ほか

◆ 昨年の一般質問は予算に反映、社会基盤整備プログラム反映に向け前向きに検討！

社会基盤整備プログラムについては6月に公表予定であり、地元の要望は大きく反映・前進しているといえます。

1. 西脇八千代市川線の整備状況について

(1) 忍辱橋から河内口：社会基盤整備プログラム反映に向け検討



(2) 保喜から上田の間：ほ場整備計画と合わせたバイパス化の地元協議開始。当面の対策とした上田中公民館前について、町、土木事務所、福崎警察で現地立会、協議・着工準備中。

(3) 上田中から上瀬加の、人家の連担する間：瀬加小・中学校前後1.2kmについて、平成25年度事業から予算化、詳細設計中。

平成26年度には、用地・物件移転交渉に入る。

(4) その他：平成25年度補正予算事業として、2か所の舗装修繕が済。また、下滝野市川線の舗装修繕を実施。また、上田中公民館前の安全対策工事も近々着工予定。



2. 甘地福崎線の整備状況について

(1) 市川町側：平成25年度に測量済。ほ場整備区域となれば一体的に整備が可能。地元協議が必要。まずは用地買収。



3. 市川支川七種川の河川整備について

(1) 福田橋下流：25年度補正予算事業で福田橋下流域の根固め工着工、護岸工設計中。また、市川流域圏地域総合治水整備計画で、計画区域中北部のモデル地区として、七種川地区が選定されました。



(2) 福崎町側：福崎高校前踏切まで詳細設計中。公安委員会と交差点協議中。平成26年度には用地・物件移転交渉に入る。また、その以北について社会基盤整備プログラム反映に向け検討。

『なお、福崎町内ではモデル地区以外にも局所的な浸水被害が度々発生しており、「七種川地区」での取り組みを先導事例として、福崎南ランプ周辺や高橋ハス池及び大谷池の下流域における浸水被害の軽減に向けた取り組みを検討してい



く。』とされた。このことにより、福田住宅をはじめとする福田地区の冠水対策が、従来からの治山砂防事業等と合わせて対策が講じられることとなった。平成26年度は、調査費が2千万円措置された。
(地域総合治水計画より抜粋)

(2) 神崎橋下流右岸の整備について：建物等物件所有者等相続人含め、折衝中。
(3) 福崎町高橋地区内の国道312号線等の冠水対策について：第2回対策会議を、町、土木事務所、土地改良事務所、上野と、2月13日に開催。総合治水条例のモデル指定により事業が具体化。尾池の土砂浚渫、高橋ハス池の洪水吐の改良、排水路の新設等で検討していく。なお、既設の用水路については町単独(補助)事業で検討。

■七種川地区の主な取り組み内容一覧

区分	取組内容	取組主体	備考	流域整備効果の試算	
対下河川策	下水道(雨水)対策	川端雨水幹線の整備	福崎町	平成26年度完成予定	左表の取組を含め、党地区内で想定できるすべての流域対策が実施されれば、貯留可能容量は14万㎡と試算されます。平成23年度台風12号で実際に浸水した範囲は15.1万㎡で、仮に大雨で浸水する範囲が同じと仮定すれば、住民の協力により各戸貯留が進むなどの貯留可能容量14万㎡の内50%が活用できれば、浸水深が約50cm下がります。実際の効果は、場所ごとの浸水深によって異なりますが、約50cm下がれば以下のような効果が期待でき、浸水範囲も減少します
流域対策【ためる】	雨水貯留施設(ため池・水田)	台風等大雨が予想される事前推移下げについて文書等による普及啓発	福崎町	平成25年度から継続実施	
		農業利水がされなくなったイマ谷池での雨水貯留	県・福崎町	平成26~27年度	
	雨水貯留施設(学校・公園)	稲作など耕作に影響がない範囲で、雨水貯留せき板による水田貯留に取り組むよう普及啓発		平成26年度から継続実施予定	
		ゲートボール場の雨水貯留機能を維持するために、出水後に土砂と雨水を分離する構造の改修検討	福崎町		
	雨水貯留施設(住宅・店舗等)	各戸貯留の普及啓発及び補助制度の創設検討	福崎町		
森林整備・保全	緊急防災林整備、里山防災林整備等による森林の保水力維持	県・福崎町			
減災対策【とる】	浸水による被害軽減に関する学習	ハザードマップの見方や水位情報の見方等、情報の活用方法について、学習するとともに、各地区独自の防災マップ作りを行う。地域が主体となり、まち歩きの実施や住民同士の情報共有により、地域防災マップ作りを行う	福崎町・県民		
	浸水による被害の軽減のための体制づくり	水害等に備え、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、「災害時要援護者避難プラン」を作成。要援護者名簿及び要援護者ごとの個別支援計画を毎年更新	福崎町・県民		



2. 平成26年度予算
道路関係
① 県道岩屋生野線(大畑・作畑道路防災)：
2月19日 大畑・作畑区長と現地調査、
整理中

1. 平成25年度補正予算(緊急経済対策)による舗装修繕：実施
県道長谷市川線 長谷地内1箇所、県道一宮生野線 長谷地内 2箇所
県道西脇八千代市川線 上牛尾地内2箇所、国道312号 浅野地内1箇所、県道三木穴栗線 西治地内 2箇所、県道加美穴栗線 南小田地内、県道三木穴栗線 大貫地内 歩道設置、県道甘地福崎線 福田地内 歩道設置

◆ 一般質問以外の箇所(災害復旧除く)

- ② 県道岩屋生野線（岩屋・越知地内）継続
 - ③ 県道加美穴栗線（粟賀町地内）継続・完了、南小田交差点改良 継続・完了
 - ④ 県道長谷市川線（比延地内）継続
 - ⑤ 県道長谷市川線（澤地内歩道設置）用地買収・工事着工
 - ⑥ 県道西脇八千代線 保喜橋補修・補強 継続
 - ⑦ 県道鶴居停車場線 屋形橋耐震補修・補強 継続
 - ⑧ 県道甘地停車場線 市川新橋耐震補修・補強 継続
- 河川関係**
- ① 本城谷川（砂防堰堤工：比延地内）継続・完了
 - ② 小田原川（河川護岸工・築堤工：比延、上岩地内）新規・完了
 - ③ 越知川（河川護岸高上工：山田）新規・完了
 - ④ 根宇谷川他（砂防護床工：根宇野）新規
 - ⑤ 振古川（河川護岸工：谷地内）継続
 - ⑥ 寺家東谷川（砂防堰堤工：上牛尾地内）継続・完了
 - ⑦ 忍辱東谷川（砂防堰堤工：下牛尾地内）継続・完了
 - ⑧ 仙宝谷川（砂防堰堤工：下牛尾地内）継続・完了
 - ⑨ 丹波山川（砂防堰堤工、用地：補償：下牛尾地内）継続
 - ⑩ 後尾川（砂防堰堤工：上牛尾地内）継続
 - ⑪ 福田川（砂防堰堤工、用地：補償：福田

- 地内）継続
 - ⑫ 西谷（1）（砂防急傾斜地対策：西治）継続・完了
- 
- ⑬ 西谷（2）（砂防急傾斜地対策：西治）継続
- 農林関係**
- ① ほ場整備（西治）
 - ② 多目的ドーム整備（西治）
 - ③ 基幹水利施設ストックマネジメント西光寺野Ⅱ期（西田中・下瀬加）
 - ④ 井堰改修（スガイ：上瀬加）
 - ⑤ 治山事業谷止工Ⅰ基（川上）、ロープネット工（上小田）
 - ⑥ 緊急防災事業谷止工Ⅰ基（根宇野）、谷止工Ⅱ基（大貫）、谷止工Ⅰ基（西田原）
 - ⑦ 緊急防災林整備（川上他）、（下牛尾他）

- ⑧ 里山防災林整備25ha（長谷重行）、13ha（西谷）、25ha（大貫石引ノ西）、17ha（大貫奥谷）、15ha（下牛尾宝谷）、21ha（上牛尾東防谷）
 - ⑨ 野生動物育成林整備（東田原）、（下瀬加）、（吉富）
 - ⑩ 保育事業（福本他）、（田口他）、（上牛尾他）
 - ⑪ マイクロ水力発電施設（山崎）、（寺前）
 - ⑫ バイオトイレ設置（坂戸）
 - ⑬ 造林事業（神河・福崎町）
- 3. その他（予算は未定）社会基盤整備プログラムへの反映に向けて検討**
- ① 県道三木穴栗線（歩道設置：西谷）
 - ② 三木穴栗線（道の駅：福崎新）
 - ③ 県道長谷市川線（踏切拡幅：澤地内）
 - ④ 県道前之庄市川線（歩道設置：高岡地内）
 - ⑤ 西田原姫路線（現道拡幅：西田原）
 - ⑥ 県道西脇八千代市川線（バイパス：保喜候補箇所①）
 - ⑦ 県道下滝野市川線（上瀬加）候補箇所③
 - ⑧ 県道一宮生野線（栗地内）候補箇所③
 - ⑨ 宮野大池（ため池：神河町）
 - ⑩ 沢田池（ため池：市川町）
 - ⑪ 馬場池（ため池：市川町）
 - ⑫ 浅野大池（ため池：市川町）
 - ⑬ 西光池（ため池：市川町）
 - ⑭ 三谷池（ため池：福崎町）
 - ⑮ 桜上池（ため池：福崎町）
 - ⑯ 直谷池（ため池：福崎町）



東 奔 西 走 (活動日誌)

11月21日	今後の社会基盤整備を考える県民フォーラム：姫路商工会議所、政務調査：神戸
11月22日	市川町議との意見交換：市川町
11月24日	神崎・福寿学園老人大学祭：福崎文化センター
11月25日	衆議院議員松本たけあき支援のつどい：姫路キャッスルホテル
11月26日	議員団総会・議員定数等調査特別委員会：神戸
11月28日	県民相談：辻川事務所
11月 1日	市川町民ゴルフ大会：フォレスト市川
12月 3日	本会議(初日)・議運・議員団総会：神戸
	アスレチックハリマ・アルピオン激励会：福崎町もちむぎの館
12月 5日	ライオンズクラブ例会：但陽甘地支店
12月 6日	本会議(2日；代表質問)・議運・議員団総会：神戸
12月 7日	神崎郡人権フェスティバル：福崎文化センター
12月 9日	本会議(3日；一般質問)、日韓議員連盟と韓国領事・民団との交流会：神戸
12月10日	本会議(4日；一般質問)・議員団総会：神戸
12月11日	文教常任委員会・議員定数等調査特別委員会：神戸
12月13日	本会議(5日；表決)・議運・議員団総会：神戸
	神崎郡3町議会議長要望のため来庁
12月16日	文教常任委員会・議員定数等調査特別委員会：神戸
12月17日	福崎町議との意見交換会：神河町
12月18日	高校教育長期構想検討委員会、自治研センター理事・研究員合同会議：神戸
	住民票の不正取得等に係る本人通知制度学習会：市川文化センター
12月19日	県道加美穴粟線建設改良促進協議会要望会：姫路土木事務所
	上田中区長との打合せ：辻川事務所
12月20日	JICA 関西との打合せ(アフリカ・マラウイ太陽光ボイラー)：神戸
12月22日	加西市長等との懇談会：夢前町
12月24日	中播磨地域づくり懇話会：姫路総合庁舎
12月25日	神河町区長会との意見交換会：神河町
	井戸知事を囲む人権の夕べ：日航姫路ホテル
12月26日	山口つよし事務所意見交換会：相生
12月27日	兵庫県教育基本計画(ひょうご教育創造プラン)検討委員会：神戸

2014年	
1月 6日	兵庫県新年交礼会：県公館、福崎町新年交礼会：エルデホール
1月 8日	政務調査会(新年度予算関係)：神戸
1月 9日	政務調査会(新年度予算関係)、自治労旗開き：神戸
	連合姫路地協旗開き：日航姫路ホテル
1月10日	政務調査会(新年度予算関係)、兵教組旗開き：神戸
1月11日	嶋田町長新春のつどい：エルデホール
1月12日	神河町・市川町成人式、福崎町・市川町消防団初出式
1月14～15日	議員団管内調査(新温泉町)
1月16日	文教常任委員会・議員団総会：神戸
1月17日	1.17ひょうご安全の日：神戸
1月18日	福崎町民との懇談会：福崎町
1月20日	福島等からの避難者との意見交換会：市川町
1月21～22日	文教常任委員会管内調査(東播磨・淡路)
1月23～25日	議員団管外調査：島根県(隠岐の島・海士町)
1月27日	姫路農業改良普及所との現地調査並びに意見交換会：神崎郡
	県道長谷市川線建設改良協議会総会：神河町

1月30～31日	議員団管外調査：神奈川・静岡県
2月2日	文教常任委員会・議運：神戸
2月3日	文教常任委員会・議運・議員団総会：神戸
2月4日	しらさぎ特別支援学校についての要望・意見交換：神河町
2月5～6日	文教常任委員会管内調査（阪神）
2月7日	臨時議会・議運・議員団総会・文教常任委員会、河川審議会：神戸
2月9日	アフリカ・マラウイよりタウロ氏来日：姫路
2月10日	ひょうごの自然歩道「春日山散策道路」について：福崎町
2月11日	神河町人権啓発講演会：グリンデルホール
2月12日	議運・議員団総会、当初予算当局ヒアリング：神戸
2月13日	福崎町高橋地区冠水対策会議：サルビア会館
2月16日	全国市川マラソン大会
2月17日	文教常任委員会：神戸
2月18日	本会議（初日）・議運・議場コンサート・議員定数等調査特別委員会：神戸
2月19日	県道岩屋生野線現地調査：神河町
	播但線沿線フォーラム：市川文化センター
2月20日	ライオンズクラブ例会：市川町、一句会：姫路キャッスルホテル
2月21日	本会議（2日）・議運・議員団総会：神戸
2月22日	花さきデイサービス・小規模多機能施設もちのきのき苑竣工式：福崎町
	兵庫自治研センター財政セミナー：神戸
2月24日	本会議（3日・代表質問）・議員定数等調査特別委員会：神戸
2月25日	本会議（4日・一般質問）：神戸
2月26日	本会議（5日・一般質問）：神戸
2月27日	本会議（6日・一般質問）・議運：神戸
2月28日	文教常任委員会・議員定数等調査特別委員会：神戸
	山口つよし事務所打合せ：相生
3月3日	本会議（7日・表決）・議運・議員団総会・議員定数等調査特別委員会：神戸
	スポーツ議員連盟総会：神戸
3月4～18日	予算特別委員会
3月4日	ホームページ打合せ：辻川事務所
3月6日	老人大学神崎・福寿学園閉講式：福崎文化センター
	ライオンズクラブ例会：市川町、福崎町民との要望・意見交換：福崎
3月10日	神河中学校卒業式
3月14日	予算特別委員会（総括質疑）：神戸
3月17日	神崎郡区長会要望会：市川文化センター、社会基盤整備プログラム打合せ：辻川事務所
3月18日	議員定数等調査特別委員会：神戸
3月19日	本会議（8日）・議運・議員団総会
	文教常任委員会・議員定数等調査特別委員会：神戸
3月20日	文教常任委員会・県立大学学位授与式：神戸
3月21日	「軍師官兵衛」特別展開会式：歴史博物館、ASハリマアルピオン激励会：グリーンエコー笠形
3月22日	八千種幼稚園竣工式：福崎町、銀の馬車道ロード完成記念式典：生野銀山前
3月23日	瀬加中学校閉校式：市川町
3月24日	本会議（最終日・表決）・議運・議員団総会：神戸
3月25日	兵庫県教育功労者表彰式：県公館
3月27日	土地改良センター打合せ（社会基盤整備プログラム）、福崎警察署長来所：辻川事務所

皆さまの県政に対するご意見をお聞かせください。

たくさんのご意見をお待ちしています。事務所へもお気軽にお立ち寄りください。

《連絡先》 **上野ひでかず事務所**

〒679-2204 神崎郡福崎町西田原 1253-2 F

TEL/FAX (0790) 22 - 6805 E-mail/kanzaki-gun @ coda.con.ne.jp